

平成 28 年

奥州金ヶ崎行政事務組合議会会議録

第 1 回臨時会 3 月 28 日招集

奥州金ヶ崎行政事務組合議会

平成 28 年第 1 回
奥州金ヶ崎行政事務組合議会
臨時会 会議録

平成28年第1回奥州金ケ崎行政事務組合議会臨時会会議録

議事日程第1号

平成28年3月28日（月）午前11時開議

- 第1 仮議席の指定
- 第2 副議長の選挙
- 第3 議席の指定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 会期の決定
- 第6 諸般の報告
- 第7 議案第1号 監査委員の選任に関し同意を求めることについて
- 第8 議案第2号 奥州金ケ崎行政事務組合行政不服審査会条例の制定について
- 第9 議案第3号 行政不服審査法の全部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第10 議案第4号 奥州金ケ崎行政事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について
- 第11 議案第5号 奥州金ケ崎行政事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第12 議案第6号 あっせんの申立てに関し議決を求めることについて
- 第13 議案第7号 盛岡・奥州金ケ崎・北上地区消防通信指令事務協議会規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて
- 第14 議案第8号 平成27年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計補正予算（第4号）
- 第15 議案第9号 平成27年度奥州金ケ崎行政事務組合胆江広域水道用水供給事業会計補正予算（第3号）
- 第16 議案第10号 平成28年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計補正予算（第1号）
- 第17 議案第11号 平成28年度奥州金ケ崎行政事務組合胆江広域水道用水供給事業会計補正予算（第1号）

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

本日の会議に付した事件

- 第1 仮議席の指定
- 第2 副議長の選挙
- 第3 議席の指定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 会期の決定
- 第6 議案第1号 監査委員の選任に関し同意を求めることについての撤回の件

- 第7 諸般の報告
- 第8 議案第2号 奥州金ケ崎行政事務組合行政不服審査会条例の制定について
- 第9 議案第3号 行政不服審査法の全部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第10 議案第4号 奥州金ケ崎行政事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について
- 第11 議案第5号 奥州金ケ崎行政事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第12 議案第6号 あっせんの申立てに関し議決を求めることについて
- 第13 議案第7号 盛岡・奥州金ケ崎・北上地区消防通信指令事務協議会規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて
- 第14 議案第8号 平成27年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計補正予算（第4号）
- 第15 議案第9号 平成27年度奥州金ケ崎行政事務組合胆江広域水道用水供給事業会計補正予算（第3号）
- 第16 議案第10号 平成28年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計補正予算（第1号）
- 第17 議案第11号 平成28年度奥州金ケ崎行政事務組合胆江広域水道用水供給事業会計補正予算（第1号）



出席議員（13名）

- |      |     |       |     |
|------|-----|-------|-----|
|      | 議 長 | 渡 辺   | 忠 君 |
| 1 番  | 千 葉 | 敦 君   |     |
| 2 番  | 廣 野 | 富 男 君 |     |
| 3 番  | 及 川 | 佐 君   |     |
| 4 番  | 菅 原 | 圭 子 君 |     |
| 5 番  | 有 住 | 修 君   |     |
| 6 番  | 高 橋 | 政 一 君 |     |
| 7 番  | 阿 部 | 加代子 君 |     |
| 8 番  | 中 澤 | 俊 明 君 |     |
| 9 番  | 今 野 | 裕 文 君 |     |
| 10 番 | 千 葉 | 正 男 君 |     |
| 11 番 | 内 田 | 和 良 君 |     |
| 12 番 | 千 葉 | 和 美 君 |     |



欠席議員（なし）



説明のための出席者

|               |           |             |
|---------------|-----------|-------------|
| 管 理 者         | 奥 州 市 長   | 小 沢 昌 記 君   |
| 副 管 理 者       | 金 ヶ 崎 町 長 | 高 橋 由 一 君   |
| 副 管 理 者       | 奥州市副市長    | 江 口 友 之 君   |
| 監 査 委 員       |           | 菊 地 政 平 君   |
| 事 務 局 長       |           | 高 橋 寛 寿 君   |
| 事 務 局 次 長     | 兼企画総務課長   | 渡 辺 和 也 君   |
| 施 設 管 理 課 長   |           | 高 橋 一 義 君   |
| 会 計 管 理 者     | 兼出納室長     | 鈴 木 忠 孝 君   |
| 企 画 総 務 課 主 幹 |           | 安 倍 副 君     |
| 施 設 管 理 課 主 幹 |           | 菊 地 春 彦 君   |
| 消 防 長         |           | 阿 部 保 之 君   |
| 消 防 次 長       | 兼水沢消防署長   | 千 田 光 男 君   |
| 消 防 総 務 課 長   |           | 千 葉 直 君     |
| 消 防 救 急 課 長   |           | 平 裕 司 君     |
| 予 防 課 長       |           | 菊 池 亮 君     |
| 江 刺 消 防 署 長   |           | 高 橋 義 則 君   |
| 消 防 救 急 課 主 幹 | 兼通信指令室長   | 宮 本 茂 利 義 君 |
| 消 防 救 急 課 主 幹 | 兼危機管理室長   | 及 川 一 彦 君   |
| 施 設 管 理 課     | 課 長 補 佐   | 菅 原 優 君     |
| 施 設 管 理 課     | 課 長 補 佐   | 高 橋 陸 朗 君   |
| 消 防 総 務 課     | 課長補佐兼人事係長 | 小 野 寺 和 則 君 |
| 企 画 総 務 課     | 副主幹兼企画係長  | 松 田 好 正 君   |
| 企 画 総 務 課     | 総 務 係 長   | 馬 場 隆 君     |
| 企 画 総 務 課     | 財 政 係 長   | 藤 原 丈 司 君   |
| 施 設 管 理 課     | 主 査       | 菅 原 敏 幸 君   |



議 事

午前11時 開議

○議長（渡辺忠君） これより平成28年第1回奥州金ケ崎行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第1号をもって進めます。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（渡辺忠君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（渡辺忠君） 日程第2、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、いかなる方法で行ったらよろしいか、お諮りいたします。

5番有住修議員。

○5番（有住修君） 副議長の選挙につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選としていただき、その指名権を私にお与えくださいますようよろしくお取り計らいをお願いしたいと思います。

○議長（渡辺忠君） ただいま5番有住修議員から副議長選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行い、その指名権を与えてほしいとの発言がありました。そのように進めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） ご異議なしと認めます。

5番有住修議員、発言願います。

○5番（有住修君） ただいまは、私に指名権をお与えいただき、まことにありがとうございます。

副議長には仮議席番号9番千葉和美議員をご推選申し上げます。何とぞ満場のご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺忠君） お諮りいたします。

ただいま5番有住修議員から9番千葉和美議員を副議長に指名したいとのご発言がありました。

9番千葉和美議員を当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） ご異議なしと認めます。よって、千葉和美議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました千葉和美議員が議場におられますので、本席から会議規



則第32条第2項の規定により告知をいたします。

副議長に当選されました千葉和美議員のご挨拶をお願いいたします。

9番千葉和美議員。

〔千葉和美議員登壇〕

○9番（千葉和美君） 仮議席9番千葉和美でございます。ただいま皆様方のご推挙により、組合議会副議長の要職を担うこととなりました。身の引き締まる思いであります。また、大変光栄に存じておるところでございます。渡辺議長を補佐し、組合議会の機能を十分発揮できるように努力してまいりますので、議員各位並びに組合当局の皆様方の一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、副議長就任に当たりまして挨拶といたします。本日はどうもありがとうございました。

○議長（渡辺忠君） ここで議席変更の準備のため、暫時休憩いたします。

午前11時05分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時30分 再開

○議長（渡辺忠君） それでは、再開いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（渡辺忠君） 日程第3、議席の指定を行います。

議席は、議長において指定いたします。議席番号及び議員の氏名を職員に朗読いたさせます。

〔職員朗読〕

1番千葉敦議員。

2番廣野富男議員。

3番及川佐議員。

4番菅原圭子議員。

5番有住修議員。

6番高橋政一議員。

7番阿部加代子議員。

8番中澤俊明議員。

9番今野裕文議員。

10番千葉正男議員。

11番内田和良議員。

12番千葉和美議員。

13番渡辺忠議員。

以上です。

○議長（渡辺忠君） ただいま朗読のとおり議席を指定いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（渡辺忠君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、議長において、3番及川佐議員、4番菅原圭子議員の2名を指名いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（渡辺忠君） 日程第5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、お手元に配付した予定表のとおり本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決しました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（渡辺忠君） ここで小沢管理者より発言の許可を求められておりますので、これを許可いたします。

小沢管理者。

○管理者（小沢昌記君） 議長のお許しをいただきまして、おわびとお願いを申し上げたいと思っております。

本日提出いたしました監査委員の選任に関し同意を求めることについてであります。諸般の事情により同議案を撤回させていただきたくお願い申し上げるものでございます。まことに申しわけございませんが、何とぞご了承のほどお願いいたしたいと存じます。

○議長（渡辺忠君） 本日、小沢管理者から提出された議案第1号、監査委員の選任に関し同意を求めることについて撤回したいとの申し出がありました。

ついては、日程第6を日程第7として繰り下げ、本案撤回の件を日程第6として追加し、直ちに議題としたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号、監査委員の選任に関し同意を求めることについての撤回の件を日程に追加して直ちに議題とすることとし、日程第6を日程第7として繰り下げることと決定いたしました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（渡辺忠君） 議案第1号、監査委員の選任に関し同意を求めることについての撤回の件を議題といたします。

小沢管理者から撤回の理由の説明を求めます。小沢管理者。

○管理者（小沢昌記君） 議案第1号、監査委員の選任に関し同意を求めることについてを撤回させていただきます。

理由といたしましては、後任の委員の選任に関し、諸般の事情によりさらに慎重に選考す

る必要があるものと判断したことによるものでございます。

何とぞ満場のご理解をお願い申し上げ、説明とさせていただきます。

○議長（渡辺忠君） これより採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号、監査委員の選任に関し同意を求めることについての撤回の件を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号、監査委員の選任に関し同意を求めることについての撤回の件を許可することに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（渡辺忠君） 日程第7、諸般の報告を行います。

監査報告はお手元に印刷配付のとおりであります。これに対し質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） 質問なしと認めます。

なお、今期臨時会に提出のため管理者より議案10件の送付を受けております。

これをもって報告を終わります。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（渡辺忠君） 日程第8、議案第2号、奥州金ケ崎行政事務組合行政不服審査会条例の制定についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。小沢管理者。

○管理者（小沢昌記君） 議案第2号、奥州金ケ崎行政事務組合行政不服審査会条例の制定についてを事務局長からご説明申し上げますので、ご了承願います。

なお、以下の議案第3号から議案第11号までにつきましても同様に事務局長からご説明申し上げますので、ご了承を願います。

○議長（渡辺忠君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） 議案第2号、奥州金ケ崎行政事務組合行政不服審査会条例の制定についてご説明を申し上げます。

この条例は、行政不服審査法の全部改正により、行政処分に関する手続に関与していない職員が不服申し立てを審査する審査員制度が設けられ、さらに審査員が行った手続の適正性や審査庁の判断の適否を審査する第三者機関の設置が義務づけられたところでございます。この改正行政不服審査法に基づく第三者機関として奥州金ケ崎行政事務組合不服審査会を設置しようとするものでございます。

この条例の施行期日は、平成28年4月1日とするものでございます。

何とぞ原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺忠君） ただいまの議案に対し、質疑ありませんか。

1 番千葉敦議員。

○1番（千葉敦君） 委員の任期というのはどのようになっているのでしょうか。

○議長（渡辺忠君） 渡辺事務局次長。

○事務局次長（渡辺和也君） 今回設置をしようと予定しております不服審査会は、非常設型を予定しております。

なお、もしこの審査請求の事件が発生した場合は、その都度委員を選考し、ご委嘱を申し上げ、この事件の裁決が終わるまでの任期という予定で考えております。

○議長（渡辺忠君） 質疑を終結いたします。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（渡辺忠君） 日程第9、議案第3号、行政不服審査法の全部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） 議案第3号、行政不服審査法の全部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてご説明を申し上げます。

この条例は、行政不服審査法の全部改正に伴い、同法の引用規定を改めるほか、不作為に係る審査請求について定めるなど関係条例の整備をしようとするものでございます。行政文書や自己の個人情報に関する開示請求等に係る不作為について審査請求ができることとするものでございます。

条例の施行期日は、平成28年4月1日とするものでございます。

以上で説明を終わります。何とぞ提案のとおりご決定をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（渡辺忠君） ただいまの議案に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（渡辺忠君） 日程第10、議案第4号、奥州金ケ崎行政事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） 議案第4号、奥州金ケ崎行政事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正についてをご説明申し上げます。

今回の改正は、地方公務員法の一部改正に伴いまして、本条例で引用している同法の条項にずれが生じることから、関係する規定を整理しようとするものでございます。

この条例の施行期日は、平成28年4月1日とするものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺忠君） ただいまの議案に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（渡辺忠君） 日程第11、議案第5号、奥州金ケ崎行政事務組合職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） 議案第5号、奥州金ケ崎行政事務組合職員の給与に関する条例の一部改正についてご説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、人事院勧告に基づきまして、職員の給料月額、勤勉手当等の額を改定するとともに、地方公務員法の一部改正により級別基準職務表を定めるなど所要の改正をしようとするものでございます。

主な内容につきましては、職員の勤勉手当の支給月数を年間0.15月引き上げること、これは平成27年度からでございます。それから、28年度以降は給与制度の総合的な見直しによる給料表及び単身赴任手当の支給限度額を改めること、そして給料表の改定に伴う経過措置と

して3年間の現給保障を行うこととするものでございます。

この条例の施行期日は、公布の日、または平成28年4月1日とするものでございます。

以上で説明を終わらせていただきますが、何とぞ原案のとおりご決定いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（渡辺忠君） ただいまの議案に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（渡辺忠君） 日程第12、議案第6号、あっせんの申立てに関し議決を求めることについてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） 議案第6号、あっせんの申立てに関し議決を求めることについてご説明を申し上げます。

初めに、提案の趣旨でございますが、平成23年3月11日に発生した東京電力株式会社原子力発電所事故による損害賠償請求について、原子力損害賠償紛争解決センターに対しあっせんの申し立てを行うため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

当組合が平成25年度及び26年度の放射線影響対策に要した費用等に係る損害賠償額のうち、東京電力が賠償金の支払いに応じないものにつきまして、東京電力が賠償を行うようあっせんを求めるものでございます。

平成25年度、26年度に賠償請求を行った額から東京電力が支払いに応じた額を除いた残りの額2,206万9,650円について和解仲介の申し立てを行おうとするものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。何とぞ原案のとおりご決定いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（渡辺忠君） ただいまの議案に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（渡辺忠君） 日程第13、議案第7号、盛岡・奥州金ケ崎・北上地区消防通信指令事務協議会規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） 議案第7号、盛岡・奥州金ケ崎・北上地区消防通信指令事務協議会規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてご説明を申し上げます。

本案件は、盛岡・奥州金ケ崎・北上地区消防通信指令事務協議会の事務所を設置しております盛岡地区広域消防組合消防本部が新築により移転をすることに伴いまして、同協議会の事務所の位置を変更するためのものがございます。このため協議会規約を変更することに関し、関係地方公共団体と協議するため、地方自治法第252条の6の規定により議会の議決を求めるものがございます。

以上で説明を終わらせていただきます。原案のとおりご決定いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（渡辺忠君） ただいまの議案に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） ご異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（渡辺忠君） 日程第14、議案第8号、平成27年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） 議案第8号、平成27年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計補正予算（第4号）についてご説明を申し上げます。

別冊補正予算書2ページをごらんいただきたいと思います。今回の補正予算は、歳出予算におきまして給与改定等による職員手当、岩手県市町村総合事務組合負担金及び共済費の増額に係る経費1,314万円につきまして、2款の総務費以降それぞれ所要の措置をし、同額を予備費と組み替えるものでございます。このため歳入歳出予算の総額については、変更はございません。

以上で議案の説明を終わらせていただきます。何とぞ提案のとおりご決定いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（渡辺忠君） ただいまの議案に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） ご異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（渡辺忠君） 日程第15、議案第9号、平成27年度奥州金ケ崎行政事務組合胆江広域水道用水供給事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） 議案第9号、平成27年度奥州金ケ崎行政事務組合胆江広域水道用水供給事業会計補正予算（第3号）をご説明申し上げます。

今回の補正予算は、人事院勧告に伴う給与改定による人件費の増額に係る経費について所要の措置をするものでございます。

別冊補正予算書1ページをお開きいただきます。第2条、収益的支出の補正でございます。第1款水道用水供給事業費を22万1,000円増額し、総額5億1,027万5,000円とするものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。何とぞ原案のとおりご決定いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（渡辺忠君） ただいまの議案に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） ご異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（渡辺忠君） 日程第16、議案第10号、平成28年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） 議案第10号、平成28年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

別冊補正予算書2ページ、3ページをごらんいただきたいと思います。今回の補正につきましては、人事院勧告によります給与制度の改正等に伴います職員給与費の増額及び最終処分場の調整槽内の補修に係る経費について所要の措置をするものでございます。

歳入におきましては分担金の増、歳出におきましては職員給与費及び工事請負費の増によりまして、歳入歳出の総額にそれぞれ2,161万6,000円を追加し、補正後の予算総額を31億3,600万2,000円とするものでございます。

7ページ、8ページをごらんください。初めに、歳入でございます。1款1項分担金でございます。分担金については2,161万6,000円を増額するものでございます。

続いて、9ページ以降になりますが、歳出でございます。増加する人件費につきましては、それぞれの款項目に計上をさせていただき、人件費増額の総額は1,852万9,000円となります。

4款2項5目の最終処分場費には最終処分場の調整槽内の補修に係る工事費308万7,000円を追加しようとするものでございます。

以上で説明を終わらせていただきますが、何とぞ原案のとおりご決定をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（渡辺忠君） ただいまの議案に対し、質疑ありませんか。

7番阿部加代子議員。

○7番（阿部加代子君） 最終処分場の調整槽内の補修についてお伺いをいたします。

この補修工事は、どのような経緯で補修をされるようになったのかお伺いをいたします。

○議長（渡辺忠君） 高橋施設管理課長。

○施設管理課長（高橋一義君） お答えいたします。

調整槽の補修工事でございますが、今年度第2調整槽の清掃を行いまして、床面、壁面に複数の箇所の防食塗装の剥がれがあり、現在工事中でございます。原因としましては、平成23年発生の東日本大震災及びその後の余震による影響によるものと推察されてございます。

胆江地区最終処分場の浸出水処理施設につきましては、調整槽を2つ備えておりますが、

その後、本年3月に残りの第1槽の清掃を実施したところ、同様の同程度の防食塗装の剥がれのケースが発生されました。調査の結果、調整槽内の浸出水が外へ漏れる状況にはないものの、胆江地区最終処分場につきましては平成38年までの供用を見込むものでありまして、その後の維持管理に万全を期すために補修工事を実施するものでございます。調整槽の補修工事につきましては、降雨の多い時期には浸出水で満たされるため実施することができないことから、梅雨前の4月、5月で補修工事を実施しようと、そういったものでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺忠君） 質疑を終結いたします。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） ご異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（渡辺忠君） 日程第17、議案第11号、平成28年度奥州金ケ崎行政事務組合胆江広域水道用水供給事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） 議案第11号、平成28年度奥州金ケ崎行政事務組合胆江広域水道用水供給事業会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、給与制度の改定に伴います人件費の増額に係る経費について所要の措置をするものでございます。

別冊補正予算書1ページをごらんください。第2条、収益的支出の補正でございます。第1款水道用水供給事業費用を32万9,000円増額し、総額5億1,181万6,000円とするものでございます。

以上で説明を終わらせていただきますが、何とぞ原案のとおりご決定をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（渡辺忠君） ただいまの議案に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） ご異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

以上をもって今期臨時会に付議した事件は全て議了いたしました。

これをもって平成28年第1回奥州金ケ崎行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。一同ご起立願います。大変ご苦勞さまでした。

午前11時58分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年3月28日

奥州金ヶ崎行政事務組合議会

議 長 渡 辺 忠

3 番 及 川 佐

4 番 菅 原 圭 子

